

那覇市会計年度任用職員の募集について
学校教育課 中学校部活動指導員

令和08年10月07日

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。
なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募 集 期 間	令和08年10月08日	から	任用予定人数に達する	まで
部 名	学校教育部	課 名	学校教育課	
グ ル ー プ 名	教育企画G			
職 の 名 称	中学校部活動指導員	採用予定人数	3	人
形 態 区 分	パートタイム職員	週の勤務時間	9	時間 分
職 務 内 容	中学校部活動指導員は、顧問教諭に代わり下記の業務に従事する。 (業務) 部活動指導員は、中学校の教育計画に基づく部活動において、校長の指揮監督を受け、次に掲げる事項について従事するものとする。 (1) 実技指導 (2) 安全・障害予防に関する知識・技能の指導 (3) 派遣先の中学校外での活動（大会、練習試合等）の引率 (4) 用具・施設の点検管理 (5) 部活動の管理運営（会計管理等を含む） (6) 保護者等への連絡 (7) 年間及び月間指導計画の作成 (8) 生徒指導に係る対応 (9) 事故が発生した場合の現場対応 ※その他、部活動指導員は、部活動を担当する教諭等と情報を共有しなければ変更の範囲無（ ）			
資 格 免 許 等	部活動指導員の採用については、次に掲げるいずれかの要件を有する者の中から、面接及び書類選考により総合的に勘案して行う。 (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第1項に規定する普通免許状、特別免許状又は臨時免許状を有する者 (2) 公益財団法人日本スポーツ協会が定める加盟団体規程第2条第1号に規定する加盟団体が認定した指導者資格を有する者 (3) 学校の部活動において指導した経験を有する者又は地域のスポーツ若しくは文化芸術活動において指導経験を有する者 (4) 指導を必要とする部活動の種目において、技術指導が可能と認められる者			
勤 務 地	那覇市立中学校 ①城北中（男子バレーボール部）②松島中（男子バレーボール部）③松島中（ダンス部） 駐車場の有無 無			
任 用 期 間	(開始日) 採用された日 ～ (終了日) 令和09年03月31日 翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による当該職への再度の任用の有無 有 * 会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはありません。 * 翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。			
更 新 の 上 限	【無】※ただし、毎年度の選考による。			
勤 務 日 数	週	4	日	
勤 務 時 間	～	* シフト勤務等がある場合の勤務時間・休憩時間は、		
休 憩 時 間	～	勤務時間に関する特記事項欄を参照ください。		
時 間 外 勤 務	有	※大会引率時		

那覇市会計年度任用職員の募集について

学校教育課 中学校部活動指導員

週 休 日 (休 日)	「勤務時間に関する特記事項欄」に記載の部活動実施日を除く日 (配置校の部活動実施日程により異なります)		
休 暇 等	1 年次有給休暇 ※採用の日に、任期及び勤務日数に応じた日数を付与 2 その他休暇等 (1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか) (2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)		
給与等	基本報酬	時給	1,698 円程度 (月末締め翌月20日支給)
	通勤手当	常勤職員の例により支給 (月末締め翌月20日支給) *勤務地までの通勤距離が2km未満の場合は支給されません。	
	期末手当	無	
	勤勉手当	無	
	退職手当	無	
	その他手当	有	*支給には一定の条件があります。
	勤務時間	勤務時間外(1日7時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内)	0%
	外、休日	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内)	25%
	等の割増	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超)	50%
	賃金率	休日勤務 35% 深夜(午後10時から午前5時まで)勤務	25%
社 会 保 険 等	健康保険	無	
	厚生年金	無	
	雇用保険	無	
選 考 方 法	部活動指導員の採用については、上記「資格免許等」欄に掲げるいずれかの要件を有する者の中から、面接及び書類選考により総合的に勘案して行う。		
勤 務 時 間 に 関 する 特 記 事 項	部活動指導員の勤務は週4日9時間以内で、原則として次のとおりとし、学校長が指定する。 月曜日から金曜日：3日以内 (1日当たり2時間以内) 土曜日・日曜日：1日以内 (1日当たり3時間以内) ※勤務開始時間等については、配置学校の日課表により異なります。		
備 考	・条件付採用期間あり：任用後一か月間 (1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで) ・屋内の受動喫煙対策あり：禁煙 ※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。		

【根拠法令等】

- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則
- ・那覇市職員の任免に関する規則
- ・那覇市那覇市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則

那覇市 学校教育課 学校教育課 教育企画G			
担 当	知念		
TEL	098-917-3506	FAX	098-917-3522